

個人情報取得時の利用目的（保護法第21条1項関係）

魚沼農業協同組合

事業分野	利用目的
○信用事業(注1)	<ul style="list-style-type: none"> ・金融商品・サービス利用申込の受付 ・本人の確認 ・利用資格等の確認 ・金融商品・サービスの提供にかかる妥当性の判断 ・契約の締結、維持管理および事後の管理 ・契約等に基づく義務の履行・権利の行使 ・市場調査および当組合が提供する商品・サービスの開発・研究 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・受託業務の遂行 ・当組合が提供する商品・サービス(注2)に関する各種の情報のご提供等
○うち与信業務 (信用事業以外の与信を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・融資等の申込の受付 ・本人の確認、利用資格等の確認 ・金融商品・サービスの提供にかかる妥当性の判断 ・与信の判断・与信後の管理 ・契約等に基づく義務の履行・権利の行使 ・当組合が加盟する個人信用情報機関への提供 ・信用保証機関・提携先の保険会社等への提供 ・受託業務の遂行 ・当組合が提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○共済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・本人の確認 ・共済契約引受の判断 ・共済契約の継続・維持管理 ・共済金等の支払 ・約款等に定める契約の履行その他契約者サービス ・市場調査および当組合が提供する商品・サービスの開発・研究 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○損害保険代理業	<ul style="list-style-type: none"> ・損害保険契約の勧誘、募集、締結等
○購買事業(注3)	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・注文品等の配達・配送その他契約の締結・履行 ・業務遂行に必要な範囲で行う業務提携先等への提供 ・費用・代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○農畜産物委託 販売事業(注4)	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・契約の締結・契約に基づくサービスの提供 ・業務遂行に必要な範囲で行う関係団体・提携企業等への提供 ・費用・販売代金の請求・決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等

○営農指導	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の指導その他それに付帯するサービスの提供 ・経費の賦課 ・与信の判断 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○加工事業(注5)	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・食品安全管理および雇用管理 ・費用・代金の決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○老人福祉事業	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・契約の締結・維持管理 ・契約に基づくサービスの提供およびそれに伴うご家族等への連絡・心身の状況説明 ・費用・代金の請求・決済その他の内部管理
○自動車等整備業	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・契約の締結 ・契約に基づくサービスの提供 ・費用・代金の請求・決裁 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種
○生活指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活改善指導とそれに付帯するサービスの提供 ・経費の賦課、費用・代金の決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○葬祭業	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の受付 ・契約の締結 ・契約に基づくサービスの提供 ・費用・代金の決済 ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○組合員等管理	<ul style="list-style-type: none"> ・会議・催事等のご通知・ご案内 ・組合員資格の管理（理事等の選出における手続き含む） ・当組合の提供する商品・サービスに関する各種の情報のご提供等
○採用・雇用管理	<ul style="list-style-type: none"> ・採用の可否の判断 ・雇用の維持・管理 ・健康保険組合等関係機関・団体への提供 ・身元保証人等に対する当組合からのご通知・ご連絡等

(注1) 日本標準産業分類の農林水産金融業に相当する事業

(注2) 当組合が提供する商品・サービスとは、当組合が行っている全ての事業に係る商品・サービスをいい、以下の各項目において同じです。

(注3) 同分類の各種の小売業に相当する事業

(注4) 同分類の農畜産物卸売業に相当する事業

(注5) 同分類の食料品製造業の各事業に相当する事業